

意見書案第2号

令和5年3月29日提出

令和5年3月29日可決

提出者	市議会議員	新井美加
	同	藤江彰
	同	佐藤祥平
	同	林幸一
	同	宮崎裕紀子
	同	角田修一
	同	新井美咲子
	同	小林久子
	同	小曾根英明

認知症の人が安心して暮らせる社会を求める意見書

今日、認知症の人への介護や医療の分野においては、認知症に対する知識や経験の蓄積や、認知症を進行させる要因の解明など進んでいる。

また、地域や家庭においては、家族をはじめ周囲の人々の正しい知識と理解のもと、認知症の人の尊厳と日常を守る、認知症との共生型社会への転換が求められている。

よって、国においては、認知症の人や家族の困難を最小限に抑え、安心して暮らせる社会の構築のために、以下の事項について強く取組を求める。

記

- 1 認知症初期の段階から、家族や周囲の人々が適切に対応するため、認知症サポーター等の育成促進や、身近な薬局や介護施設等への相談窓口の開設を支援すること。
- 2 当事者や家族との連携を重視しながら、認知症の重症化抑制や認知機能の維持のための薬や対処法等の研究開発体制を強化すること。
- 3 低所得者が認知症グループホームへ入所しやすい仕組みづくりを行い、認知症の人と家族に寄り添う制度を整備すること。
- 4 認知症に対する施策を国と地域が一体となって、総合的に推進するための「(仮称)認知症基本法」を整備すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年3月 日

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣 あて

総務大臣

厚生労働大臣

前橋市議会議員 阿部忠幸